

山田みやこの活動報告

令和4年6月8日(水)

「那須特別支援学校寄宿舎の存続」を求めて

昨年11月、那須特別支援学校の寄宿舎を来年3月末で廃止(閉舎)すると県教育委員会が発表した。

理由は各地域に特別支援学校(知的障害)が設置され道路網も整備され、遠距離生のスクールバスでの通学が可能となった、としている。さらに施設が老朽化(築40年以上)し、大規模な改修が必要な時期に閉舎するという。学校教育法第78条で特別支援学校は寄宿舎を設けなければならない。特別の事情のある時にはこれを設けないこともある、ということで通学が可能になったことを理由とした。

しかし2001年文科省は入舎した障害のある児童生徒が毎日の生活を営みながら、生活のリズムをつくるなど生活基盤を整え、自立し、社会参加する力を培う重要な場であり、老朽化した施設・設備の改善を図るとともに、情報機器の設備等やバリアフリーの推進などを行い、居住環境の向上に十分配慮する必要があるとしている。社会自立に教育的入舎の意味が大きい。将来の子どもの人生を考える親にとって寄宿舎で学ぶことは意義がある。閉舎してしまったら子どもたちの成長を閉ざしてしまうことにもなりかねない。再度立ち止まって閉舎を白紙に戻し、存続をしていくべきではないか。

県教育委員会と保護者と保護者OB、地域の人たちと納得のいく話し合いをすべきと痛感した。